

事務事業名	障害者生活訓練事業(障害者自立支援)		所属部局	保健福祉部		単位番号	5026				
	☐ 実施計画事業		所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明				
			所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔				
基本政策	基本計画	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
政策	計画	17 社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	02	04	013	
施策	体系	30 障害者福祉の充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業						
				☐ 県の制度による義務的事業	☐ 補助金交付事業						
				☐ 市の制度による義務的事業	☒ その他の事業						
			☐ 義務化されている協議会等の負担金								
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠								
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 障害者等に対して、日常生活上必要な訓練・指導等を行う。 市社協へ委託し、障害者向け料理教室を実施している。		事業費の主な内訳 (22年度)								
			項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)								
			13 委託料 686								
			計 686								

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	料理教室開催
23年度活動予定	料理教室開催
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
市内の障害者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
料理の技術を習得する	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
障害者が自立した生活を送る	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 開催回数	回
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 市内の障害者の数	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 料理教室への参加人数	人
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 参加者のうち「自分で食事が作れるようになった」と答えた割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移

			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	381	343					
		県支出金	千円	190	171					
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	191	172	600	600	600	600	
	事業費計 (A)			千円	762	686	600	600	600	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10	
		人件費計 (B)	千円	45	45	40	40	40	40	0
	(A)+(B)			千円	807	731	640	640	640	0
活動指標			ア 回	36.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			イ							
			ウ							
対象指標			ア 人	3,684.0	3,964.0	4,000.0	4,100.0	4,200.0	4,200.0	
			イ							
			ウ							
成果指標			ア 人	444.0	348.0	350.0	350.0	350.0	350.0	
			イ							
			ウ							
上位成果指標			ア %							
			イ							

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成18年度より障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業として市実施要領により実施。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	障害者が地域で生活するためには料理だけが必要ということではないが、継続して実施している。障害者自立支援法廃止後の新制度に向けては、あり方を検討することとなる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	制度が始まったばかりで取り組みをしなかった。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	制度が始まったばかりで取り組みをしなかった。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	制度が始まったばかりで取り組みをしなかった。

事務事業名	障害者生活訓練事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	--------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 障害者が料理技術を習得することで、住み慣れた地域で生活することができるよう支援することで、福祉の充実にむすびついている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 障害者自立支援法に基づく、市町村地域生活支援事業に位置づけられているため市が予算化して実施する。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 施設から地域へ、福祉から就労へという流れを踏まえ、障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する上では、日常生活に必要な訓練等を行い、生活の質的向上を図ることは必要である。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 日常生活上必要な訓練としては、料理以外の内容も検討する必要がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 料理教室の開催回数が減ってしまうため削減余地がない。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 社会福祉協議会へ業務委託しているため人件費はほとんどかからない。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 すべての障害者に対応しているため公平である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	障害者が地域で生活するうえでは、衣食住・就労・金銭管理・移動手段などの場面において、様々な課題に直面するものであり、必要な訓練として、料理教室という既存の形態のみでは十分とはいえない。既存の利用者の意向にも配慮しながら、より良い実施方法を柔軟に検討することが必要。限られた予算であるが、他の制度で対象とならないような訓練ニーズにきめ細かく応えるメニューとすることが望ましい。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><td>向上</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>維持</td><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①料理教室以外の形態についても生活訓練事業として対応する。(公共交通の利用体験、退院前の居住体験・ヘルパー利用体験、コミュニケーション技術やビジネスマナーの習得など)		(5) 事務事業優先度評価結果																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		成果優先度評価結果																						
①内容については、地域のニーズ把握が重要であり、地域自立支援協議会を通じて検討していく。		対象外																						
②既存の料理教室参加者の意向調査を行い、事業の必要性を検証する。		コスト削減優先度評価結果																						
		対象外																						